

平成30年度  
黒石市一般廃棄物処理実施計画

黒石市総務部 市民環境課

## 目 次

### 平成30年度 黒石市一般廃棄物（ごみ）処理実施計画

I	基本事項	1
II	ごみの処理計画量及び計画目標	1
III	ごみの処理主体	2
IV	ごみ減量化・資源化計画	2
V	適正処理推進計画	6
VI	その他一般廃棄物の処理に関する事項	11
VII	施設整備計画	12

### 平成30年度 黒石市一般廃棄物（生活排水）処理実施計画

I	基本事項	13
II	し尿・浄化槽汚泥排出量	13
III	し尿・浄化槽汚泥の処理主体	13
IV	施設整備計画	13
V	し尿処理施設	14

(参考)

平成30年度	一般廃棄物ごみ処理実施計画総括表	15
--------	------------------	----

## 平成30年度 黒石市一般廃棄物（ごみ）処理実施計画

### I 基本事項

#### 1 計画の目的

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、ごみ減量化・資源化及び適正処理を推進するために策定するものである。

#### 2 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

#### 3 計画区域

本市の行政区域全域

#### 4 収集計画人口・世帯数（平成30年3月31日現在）

人口 33,709人  
世帯数 13,745世帯

### II ごみの処理計画量及び計画目標

（単位：t）

区分	平成28年度 実績	平成29年度 実績(見込)	平成30年度 計画量(予測)
総人口	34,521	34,143	33,709
年間日数	365	365	365
年間排出量	11,313	11,315	11,172
可燃ごみ	8,936	8,984	8,870
不燃ごみ	1,363	1,341	1,324
粗大ごみ	319	343	339
資源ごみ	538	548	541
埋立ごみ	157	99	98
家庭系	7,079	7,173	7,082
可燃ごみ	5,190	5,306	5,239
不燃ごみ	1,114	1,070	1,056
粗大ごみ	237	249	246
資源ごみ	538	548	541
埋立ごみ	0	0	0
事業系	4,234	4,142	4,090
可燃ごみ	3,746	3,678	3,631
不燃ごみ	249	271	268
粗大ごみ	82	94	93
資源ごみ	0	0	0
埋立ごみ	157	99	98

### Ⅲ ごみの処理主体

	区分	収集・運搬	中間処理	最終処分
家庭系	燃やせるごみ	組合（委託）・自己搬入・許可業者	組合（直営）	組合（直営）
	燃やせないごみ			
	粗大ごみ	市（委託）・自己搬入・許可業者		
	空き缶・ペットボトル・ガラスびん	組合（委託）・自己搬入許可業者	市（委託）	/
	その他のプラスチック			
	古紙類			
	衣類・布類	引取り業者		
使用済み小型家電	市（直営）	市（委託）		
犬・ねこ等の死体	自己搬入・市（委託）	組合（直営）	組合（直営）	
事業系	燃やせるごみ	自己搬入・許可業者	組合（直営）	組合（直営）
	燃やせないごみ			
	粗大ごみ		市（委託）	/
	空き缶・ペットボトル・ガラスびん			
	その他のプラスチック			
	古紙類			

### Ⅳ ごみ減量化・資源化計画

第二次黒石市環境基本計画において、第2章「環境の現状と問題点に関する施策及び取組」のIV地球環境（1）廃棄物で、ごみ減量化・資源化を推進するため、次に掲げる施策に取り組みます。

#### ◇黒石市の施策

##### 1 家庭ごみの有料化

ごみの減量化・資源化促進、市民、事業者の意識改革、ごみ処理経費の負担公平化、ごみ処理経費の削減、最終処分場の延命化を目的に家庭ごみの有料化を実施。

燃やせるごみ （黒石市指定ごみ袋）	4 5 ㍓	600 円／10 枚	黄色（マチ付）
	3 0 ㍓	400 円／10 枚	
	2 0 ㍓	250 円／10 枚	
燃やせないごみ （黒石市指定ごみ袋）	4 5 ㍓	600 円／10 枚	無色（マチ付）
	3 0 ㍓	400 円／10 枚	
	2 0 ㍓	250 円／10 枚	
粗大ごみ処理券	1 点	500 円／枚	シール貼付式
	5 点		

※燃やせるごみ（黒石市市指定ゴミ袋）10㍓（150 円/10 枚）は試験販売を実施中。

粗大ごみの申込は毎月 20 日まで、収集は翌月第 1 水曜日（戸別収集）

粗大ごみの定義	① 袋に入らないもの ② 長さが 120 c m以上 400cm 以下のもの ③ 概ね 60 k g 以下のもの ④ 著しく硬いもの（塵芥処理車破損の恐れあり） 1 点と 5 点の区別は、市役所発行の粗大ごみ品目例一覧表による
---------	---

指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券は、市内のスーパー・コンビニ・商店等で販売

## 2 市民啓発の推進

分かりやすい情報提供に努めながら、各種啓発活動の取り組みを強化します。

- (1) 「家庭ごみの分け方・出し方ポスター」の作成・毎戸配布
- (2) ごみ収集日一覧・粗大ごみ品目一覧の作成・毎戸配布
- (3) 「広報くろいし」や市ホームページ、各種パンフレットなどを活用した啓発  
（「ごみ探偵団が行く」「ごみ出しルールを守りましょう」など）
- (4) 出前講座の実施（町会等の団体や小・中・高・大学生を対象としたごみ減量PR活動）
- (5) 不適正排出ごみへのステッカーの貼付及び取り残しの実施（不適正内容の明示）
- (6) もったいない・あおもり県民運動の推進（青森県との連携・協力による啓発）
- (7) 市内イベント等における体験型普及啓発活動の実施

## 3 生ごみリサイクル推進

生ごみコンポスト容器の購入費助成により、家庭から出される生ごみの減量・リサイクルに取り組む市民を支援します。

- (1) 生ごみコンポスト容器購入費助成  
補助率：1/2 上限：2,500円
- (2) 生ごみ処理機購入費助成  
補助率：1/3 上限：10,000円  
※市内に住所を有し、居住していること。  
※過去5年以内（一世帯）に補助金の交付を受けていないこと。

## 4 集団回収への支援

集団回収を促進するため、回収量に応じ報償金を交付するなどの支援を行います。

- (1) 奨励金の額  
1kgあたり5円 びん1本あたり1円～3円
- (2) 対象品目  
「古紙類」「空き缶類」「空きびん類」「繊維屑」など

## 5 資源ごみの分別収集の実施

資源ごみの種類（12分別）

「スチール缶」「アルミ缶」「ペットボトル」「ガラスびん無色」「ガラスびん茶色」  
「びん類その他」「紙パック」「段ボール」「新聞紙・広告」「雑誌・紙類・その他の紙類」「その他のプラスチック」「衣類・布類」

## 6 事業系ごみ対策

- (1) 一般廃棄物多量排出事業者対策  
事業活動に伴い、多量に一般廃棄物を排出する事業者に対し指導・助言するなどして、ごみ減量化・資源化について事業者の自主的な取り組みを促進・支援します。
- (2) 各種パンフレットなどを活用した啓発
- (3) 「オフィス町内会」との連携・協力  
「オフィス町内会」と連携・協力しながら、事業者への参加を呼びかけるなどにより、事業系古紙のリサイクルを推進します。

## 7 使用済小型家電リサイクル

小型家電には、「ベースメタル」といわれる鉄や銅、貴金属の金や銀、そして「レアメタル」といわれる希少な金属など、様々な鉱物資源が使われています。

小型家電を廃棄するにあたってはリサイクルルートに乗せることで、これらの希少な金属を取り出し、有効に活用することができます。しかし、捨てられる小型家電の大半はリサイクルされずに埋め立て処分されています。

こうした貴重な鉱物資源をリサイクルし、有効に活用するため、平成25年4月1日から『小型家電リサイクル法』が施行されました。これにより、市及び組合で回収を実施しています。

また、公益社団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会で使用するメダルを、使用済み小型家電等から製作する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加しています。

### (1) 収集量

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
黒石市	530kg	516 kg	584kg	460kg	1,185kg	1,200kg
黒石地区清掃施設組合	0kg	12,000kg	15,000kg	13,040kg	19,000kg	19,000kg
計	530kg	12,516 kg	15,584kg	13,500kg	20,185kg	20,200kg

### (2) 対象となる品目

電話機・ファクシミリ装置その他の優先通信機器器具	電動ミシン
カーナビゲーションその他の無線通信機械器具	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機 (家電リサイクル法に掲げるテレビジョン受信機を除く)
ビデオカメラ、DVDレコーダーその他の映像用機械器具	デジタルカメラ
デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具
磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	プリンターその他の印刷装置
ディスプレイその他の表示装置	電子書籍端末
電子卓上計算機その他の事務用電気機械器具	ヘルメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具
フィルムカメラ	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具(家電リサイクル法に掲げる電気冷蔵庫及び電気冷凍庫を除く)
扇風機、電気除湿器その他の空調用電気機械器具(家電リサイクル法に掲げるユニット型エアコンテントを除く)	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具 (家電リサイクル法に掲げる電気洗濯機及び衣類乾燥機を除く)

ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具	電気芝刈り機その他の園芸用電気機械器具（エンジン式のものを除く）
電子時計及び電気時計	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具
これらの付属品（リモコン、マウス、ACアダプター、ケーブル・プラグ、ジャック、充電器（健康機器、美容機器、カメラ等の充電器、ゲーム用コントローラ）	その他上記以外の小型家電（CS専用アンテナ、BS/CS アンテナ、ケーブルテレビ用 STB）

### (3) 回収方法

黒石市	庁舎内、市内公民館に回収ボックスを設置(11カ所) (対象品目のうち、回収ボックスに入るもの) 25cm×15cm 但し、携帯電話、パーソナルコンピュータを除く
黒石地区清掃施設組合	施設に搬入された「燃やせないごみ」及び「粗大ごみ」の中から、手選別により回収（ピックアップ回収）

### (4) 処理方法

回収した小型家電品を、中間処理施設（東京鐵鋼株式会社 トーテツ資源株式会社 弘前営業所）へ搬入。

## 8 不法投棄の監視体制の充実（不法投棄防止対策事業）

- (1) 不法投棄監視員の配置、定期的パトロールの実施、不法投棄防止看板の設置等。
- (2) パトロールの強化、県や警察との協力関係の強化。

## 9 衣類リサイクル

平成28年度における黒石市の1人1日あたりの排出量は、着実に減量化が進んでおり、青森県の平均値を大きく下回る結果となりました。

また、リサイクル率についてはやや横ばい傾向にあり、伸び悩んでいます。

そこで、家庭ごみ有料化後のごみ減量効果を維持・継続し、資源リサイクル率の向上を図る施策の一つとして、平成27年度より衣類の拠点回収を実施しています。

回収量が減少傾向にあることから、衣類リサイクルの普及啓発活動を継続し、収集量増加の促進に努めます。

### (1) 回収量実績

平成27年度（実績）	16,860kg
平成28年度（実績）	12,740kg
平成29年度（実績）	10,120kg
平成30年度（見込）	13,000kg

### (2) 対象となる品目

スーツ	ワンピース	和服（帯も可）	タオル
ジャケット	ブラウス	帽子	シーツ
シャツ	ポロシャツ	ネクタイ	スカーフ
ダウンジャケット	コート	セーター	マフラー

スカート	トレーナー	パジャマ	手袋
ズボン	ジャージ	Tシャツ	ハンカチ
ジーンズ	子供服	靴下	

(3) 回収方法

庁舎内、市内公民館に回収ボックスを設置(11カ所)
---------------------------

(4) 処理方法

週1回拠点収集場所から回収した衣類を、取引業者へ。

10 危険物分別回収

平成29年8月21日にカセットコンロ用ガスボンベが原因と思われる大規模な爆発事故が発生したことにより、事故や災害防止を目的として、平成29年12月25日から危険物分別回収を実施しています。

分別回収品目は爆発や火災の原因となるスプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベ及びライターとし、燃やせないごみの収集日にステーションに備え付けた収集用ネット(黒)に分別・排出に協力いただいています。

回収品は、ガス抜き作業で無害化した後に、スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベは再資源化し、ライターは破砕処理しています。

○回収量実績

スプレー缶	カセットコンロ用 ガスボンベ	ライター
26,500本	23,100本	16,000本

**V 適正処理推進計画**

1 収集運搬計画

(1) 基本事項

- ① 市が収集するごみは、計画区域の家庭系ごみとする。
- ② 家庭からごみを出すときは、分別区分にしたがい適正に分別し、分別区分ごとの排出方法(詳細は「家庭ごみの分け方・出し方ポスター」参照)により、決められた収集日の決められた時間までに、決められた場所へ出すこと。
- ③ 引越しなどにより一時的に大量のごみを排出する場合は、適正に分別し、市又は組合の施設に自ら搬入するか、収集運搬許可業者に処理を依頼すること。
- ④ 事業系ごみは、分別区分に従い適正に分別し、自らの責任において処理すること。



(2) 分別区分等 (家庭系ごみ)

分別区分		収集回数	排出方法	収集方法	処理方法	
①	燃やせるごみ	週 2 回	指定袋に入れて出す	ステーション方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却処理</li> <li>・焼却灰は埋立処分</li> </ul>	
②	燃やせないごみ	週 1 回	指定袋に入れて出す		<ul style="list-style-type: none"> <li>・破碎処理後、鉄、アルミを資源回収</li> <li>・破碎残渣は埋立処分</li> <li>・破碎後可燃物は焼却処理</li> <li>・直接埋立処分</li> </ul>	
③	空き缶 (スチール缶・アルミ缶)	月 2 回	空き缶回収ネットへ入れる		<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源化処理</li> <li>・可燃性残渣は焼却処理 (委託)</li> <li>・不燃残渣は埋立処分</li> </ul>	
④	ペットボトル		ペットボトル回収ネットへ入れる			
⑤	その他のプラスチック		その他のプラスチック回収ネットへ入れる			
⑥	ガラスびん (無色)		びん回収コンテナへ入れる			
⑦	ガラスびん (茶色)					
⑧	ガラスびん (その他)					
⑨	紙パック					
⑩	段ボール		種類ごとに紙ひもではばる			<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源化処理</li> </ul>
⑪	新聞紙・広告					
⑫	その他の紙類					
⑬	粗大ごみ	月 1 回	申込後、毎戸収集			
⑭	犬・ねこ等の死体	直接清掃工場に持ち込む				

① 一部地域では、収集回数が異なる。

② 家庭系の「粗大ごみ」の排出方法は、収集日当日の 8 時まで、自宅前の道路から見える場所に「粗大ごみ処理券」を貼って出すこと。

(3) 分別区分等 (事業系ごみ)

分別区分		排出方法	処理方法
①	燃やせるごみ	各事業者が、処理施設・処分場に自己搬入するか、許可業者へ処理を依頼する。	(2)の①②⑫と同じ (3)の①②⑬と同じ
②	燃やせないごみ		
③	粗大ごみ		
④	空き缶	各事業者が、資源ごみリサイクル施設に自己搬入するか、許可業者へ処理を依頼する。	資源化処理
⑤	ペットボトル		
⑥	ガラスびん		
⑦	その他のプラスチック		
⑧	紙パック	各事業者が、古紙回収業者に自己搬入するか、許可業者又は古紙回収業者へ処理を依頼する。	
⑨	段ボール		
⑩	新聞紙・広告		
⑪	雑誌・その他の紙類		
⑫	機密文書		

(4) その他の分別区分 (拠点回収)

分別区分	収集回数	排出方法	収集方法	処理方法
使用済小型家電	随時	回収ボックスへ入れる	拠点回収	資源化处理
電池 (乾電池・充電電池)				

(5) 市民・事業者が主体となった資源ごみの回収

区 分	種別	回 収 品 目	主 体
集団回収	家庭系	古紙類(新聞・雑誌・段ボール等)、空き缶、空きびん等	市民団体(町会、子供会、PTA等)
古紙リサイクル エコステーション	家庭系	古紙類(新聞・雑誌・段ボール等)	事業者等(スーパー等)
店頭回収	家庭系	空き缶、ガラスびん、ペットボトル、白色トレイ、紙パック等	販売事業者
オフィス町内会	事業系	一般古紙(段ボール、新聞、ミックス系)、機密文書	排出事業者・回収事業者

(6) 市で収集・処理できないごみ

	区分	品目例	処理方法
1	有害性物質を含むもの	薬品、バッテリー、農薬、在宅医療廃棄物(注射針など鋭利なもの、感染性のあるもの)	販売店や取扱店に処理を依頼
2	危険性のあるもの	ガスボンベ、殺虫剤、ペンキ、シンナー、廃油(灯油・ガソリンなど)、家庭用ボイラー、塗料	
3	処理に支障を及ぼすおそれがあるもの	ホームタンク、ドラム缶、ホイール、ピアノ、農機具、ビニールハウス、除雪機、芝刈り機(エンジン付き)	
4	特定家電製品	(1) テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ) (2) 洗濯機・衣類乾燥機 (3) 冷蔵庫・冷凍庫 (4) エアコン	①家電販売店に依頼 ②収集運搬許可業者に依頼 ③引渡し場所に持ち込む ④家電中間処理施設に持ち込む

5	パソコン	デスクトップパソコン本体 ノートパソコン、ディスプレイ	①パソコンメーカー に回収の申し込みを する ②リネットジャパン 株式会社へ申し込み をする
6	小型充電式電池等	ボタン電池、充電式電池	販売店に引き取りを 依頼
7	リサイクルルートが確立 されているもの	消火器、車、二輪車、タイヤ	取扱店に引き取りを 依頼

## 2 中間処理計画及び最終処分計画

### (1) 施設の概要

#### 1) 中間処理施設

環境管理センター（事業主体：黒石地区清掃施設組合）

#### ア ごみ処理施設【燃やせるごみ】

所在地	青森県黒石市大字竹鼻字北野田 470 番地
敷地面積	17,841 m <sup>2</sup>
処理方式	連続運転式焼却炉（ストーカ式）
処理能力	100 t / 日（50 t / 24h × 2 基）
竣工年月	改造工事期間 平成 24 年 1 月～平成 26 年 3 月

#### イ 粗大ごみ処理施設【燃やせないごみ・粗大ごみ】

所在地	青森県黒石市大字竹鼻字北野田 468～474 番地
処理方式	堅形衝撃剪断回転式破砕機
処理能力	40 t / 5 h
竣工年月	平成 6 年 3 月

#### ウ し尿処理施設【施設名称：津軽広域クリーンセンター】

所在地	弘前市大字津賀野字浅田 1273
処理方法	夾雑物除去、希釈投入方式
処理能力	116 k l / 日
竣工年月	平成 27 年 9 月

### (2) 最終処分施設

#### 沖浦埋立処分地【埋立ごみ・中間処理残渣】

所在地	青森県黒石市大字沖浦字長沢出口地内
敷地面積	105,314 m <sup>2</sup>
処理方法	山間埋立・サンドイッチ方式
埋立容量	805,160 m <sup>3</sup>
竣工年月	昭和 55 年 11 月

### (3) 資源ごみ中間処理施設

- ① 弘前地区資源保管ヤード（事業主体：青森エコ・リサイクル事業協同組合）  
【ペットボトル・その他のプラスチック・古紙 4 種】

所在地	青森県弘前市大字堅田1丁目4-2番地
開設年月	平成11年4月
建物面積	約480㎡（延べ床面積）構造：鉄筋平屋建て
処理方式	ペットボトル・その他のプラスチック：ローラーコンベアを使用し手選別

② 浪岡地区資源保管ヤード（事業主体：青森エコ・リサイクル事業協同組合）

【ガラスびん 3種】

所在地	青森県青森市浪岡大字浪岡字西富田344-3番地
開設年月	平成11年4月
建物面積	2,212㎡
処理方式	手選別（屋外）

③ 黒石地区資源保管ヤード（事業主体：弘前資源再生事業協同組合）

【空き缶（スチール缶・アルミ缶）】

所在地	青森県黒石市松原145番地
開設年月	昭和43年4月
建物面積	約1,200㎡（延べ床面積）構造：鉄筋平屋建て
処理方式	磁力選別2回

(4) 処理不適物

事業者名	施設所在地	処理対象	処理方法
(有)黒石スクラップセンター	黒石市松原145	農機具・バッテリー ドラム缶・耐火金庫 ホームタンク等	選別
(有)みちのく	青森市浪岡字西富田344-3		
東北スクラップ工業	黒石市富田69-2		

(5) 家電リサイクル

事業者名	施設所在地	処理対象
(株)青南商事 田舎館工場	田舎館村大字大袋字樋口53	テレビ(ブラウン管、液晶) 冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機 衣類乾燥機・エアコン
東京鐵鋼(株) トーテツ資源株式会社弘前営業所	田舎館村大字川部下船橋64-3	

(6) 罹災にともなう処理困難物の処理施設

事業者名	施設所在地	処理対象	処理方法	処理能力
北砲興発(株)	黒石市富田142	木くず	破砕	178.2t/日
		コンクリート・ガレキ		360t/日

(7) 廃乾電池及び廃蛍光灯の処理

廃電池は、排出者が市指定の拠点回収場所へ持ち込むか組合施設の指定保管場所へ持ち込む。

※ 蛍光灯は、割れないよう持ち込むこと。

※ 乾電池は、アルカリ・マンガン電池及びボタン電池類と二次電池（充電式電池及び蓄電池等）類と分別して持ち込むこと。

【回収場所】

◇市役所◇市内 10 地区公民館、センター◇スポカルイン黒石◇DCMホームック黒石店 ◇農協支店（浅瀬石・六郷・山形）◇コープあおもり◇ベニーマート◇ヤマダ電機テックランド黒石店◇DCMサンワ黒石店

3 中間処理量

1) 燃やせるごみの焼却処理量及び残渣量

計画処理量(稼働 357日/年)				残渣処理量		
可燃ごみ	粗大可燃物	し渣	計	焼却灰	飛灰	計
8,870t	773t	24t	9,967t	1,026t	221t	1,247t

2) 燃やせないごみ・粗大ごみの焼却量及び残渣量

搬入計画量(稼働 244日/年)

不燃ごみ	粗大ごみ	資源残渣	計
1,324t	339t	11t	1,674t

中間処理計画量

搬入量 (a)	粗大鉄くず (b)	使用済小型家電 (c)	中間処理(破碎) a-(b+c)	中間処理(焼却)		最終処分計画量(残渣)		再資源化 鉄・アルミ
				粗大可燃物	廃プラスチック	不燃残渣		
1,674t	62t	19t	1,593t	774t	86t	517t	216t	

再資源化量

粗大鉄くず	使用済み小型家電	鉄プレス	アルミプレス	使用済み電池	計	再資源化率
62t	19t	173t	43t	6t	303t	18%

※粗大鉄くずは、破碎処理前に回収、鉄・アルミプレスは、破碎処理後に機械選別回収。

使用済小型家電は、不燃・粗大ごみより手選別でピックアップ回収したもの。

3) し尿処理により排出されるし渣搬入量

	搬入予測	し渣
生し尿	2,610 kℓ	搬入量に対して 0.24%
浄化槽汚泥	10,314 kℓ	
農集排汚泥	352 kℓ	
合計	13,276kℓ	31 t

4) 埋立処分量

直接搬入量	残渣処理量(稼働 244日/年)				計	埋立容量(覆土量含)	残容量 30年度末
	焼却灰	飛灰	廃プラスチック	不燃残渣			
172t	2,290t	486t	86t	517t	3,551t	5,764 m <sup>3</sup>	32,929 m <sup>3</sup>

※「直接搬入量」のうち、黒石市の直接搬入は98t

5) 資源ごみ（ペットボトル・その他のプラ・ガラスびん）の中間処理量、残渣量及び資源化量

中間処理量 (搬入量)①	残渣量		資源化量 ①－(②＋③)
	可燃性②	不燃性③	
403t	0t	21t	382t

## VI その他一般廃棄物の処理に関する事項

(1) 一般廃棄物処理手数料（黒石地区清掃施設組合への直接搬入）

ごみの種類		重量	手数料
家庭系	燃やせるごみ	50k g 未満の場合	無料
	燃やせないごみ 粗大ごみ	50k g 以上の場合	1k g 当たり 10 円として計算した額(税込)
	資源ごみ	—	基準に従い分別されたものは無料
事業系	燃やせるごみ 燃やせないごみ 粗大ごみ	重量による 減免措置なし	1k g 当たり 10 円として計算した額(税込)

(2) 災害廃棄物の処理

災害により発生する廃棄物について、状況に応じ一般廃棄物処理手数料の減免措置。

発生した一般廃棄物の適正処理について、組合で処理出来ないものを処理区域以外の民間廃棄物処理施設を活用し、遅滞のない処理を実施。

発生廃棄物種別	品目	収集・運搬	処理先
家財道具類	家具、家電品、寝具 畳、その他日用品等	排出者・許可業者	焼却処理施設・粗大ごみ 処理施設
炭化した木材等	炭化した柱・梁等		沖浦埋立処分地
灰	燃え殻、灰		廃品回収業者（黒石スクラップ センター・みちのく・ 東北スクラップ工業）
金属くず	トタン、アルミサッシ、シャッター 鉄骨、フェンス、ドア等		(株)青南商事 青森支店
廃プラスチック	塩ビ管、塩ビ波板、クロス、 ウレタンボード、FRP タンク等		
繊維くず	かや、ロープ		
木くず	柱、垂木、フローリング等		
ガラス・陶器くず	窓ガラス、瓦、石膏ボード ガラスワール、便器、タイル、 モルタル、サイディング等		
コンクリート・ガレキ	コンクリート（有筋含）、パイル アスファルト、U字溝等		

## VII 施設整備計画

(1) 中間処理施設

①焼却処理施設（環境管理センター ごみ焼却施設）

ごみ焼却施設については、施設の老朽化に伴い平成24年1月～平成26年3月までの期間をかけ、「ごみ処理施設基幹的設備改良工事」を実施した。

今後も設備等の機能維持のため点検・補修を行い整備に努める。

②破砕処理施設（環境管理センター 粗大ごみ処理施設）

平成6年施設稼働後、22年経過し老朽化に伴う設備の機能維持のため点検・補修を行い整備に努める。

(2) 最終処分施設の概要

沖浦埋立処分地（事業主体：黒石地区清掃施設組合）

単位：t

所在地	青森県黒石市大字沖浦字長沢出口内
敷地面積	105,314 m <sup>2</sup>
処理能力	容量 805,160
処理方式	山間埋立・サンドウィッチ方式
竣工年月	昭和55年11月 改良工事期間 平成12年8月～平成14年3月

(3) 最終処分施設

沖浦埋立処分地は、平成25年度第2期の土堰堤建設工事を実施、悪臭等の環境影響防止に努めるとともに、今後も出来るだけ延命化に努める。

浸出水処理施設については、平成30年度においても設備の機能維持のため点検・補修を行い整備に努める。

平成30年度 黒石市一般廃棄物（生活排水）処理実施計画

**I 基本事項**

1 計画の目的

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、生活排水（し尿・浄化槽汚泥）の適正処理を推進するために策定するものである。

2 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

3 計画区域

本市の行政区域全域

4 収集計画人口・世帯数（平成30年3月31日現在）

人口 33,709人  
世帯数 13,745世帯

**II し尿・浄化槽汚泥排出量**

（単位：kg）

区分	搬入量 H27.10～H28.9	搬入量 H28.10～H29.9	搬入量予測 H29.10～H30.9	し渣
黒石市	10,356,870	11,352,650	10,743,890	31 t
生し尿	2,156,560	1,520,926	1,772,740	搬入量に対して 0.28%
浄化槽汚泥	8,106,310	9,741,724	8,855,620	
農業集落排水汚泥	94,000	90,000	115,530	

**III し尿・浄化槽汚泥の処理主体**

業者名	種類			搬入予定回数及び量		登録台数	取扱区域	
	し尿	浄化槽	※農				し尿	浄化槽
黒石衛生社	○	○		4回(日)	14.40 kℓ	3台	黒石市	計画区域
黒石清掃車	○	○	○	3回(日)	10.80 kℓ	2台		
久保田衛生社	○	○		6回(日)	18.00 kℓ	2台		
三協衛生社	○	○		3回(日)	10.80 kℓ	1台		

※農業集落排水汚泥

**IV 施設整備計画**

し尿及び浄化槽汚泥等の処理について、平成27年10月よりMICS事業として県の流域下水処理場での共同処理をしております。関係自治体8市町村と連携し、施設設備の機能維持のため日常点検整備、月例点検整備を行い整備に努めるとともに、水質検査等により適正な処理を行う。



## V し尿処理施設

し尿処理施設（施設名称：津軽広域クリーンセンター）

所在地	青森県弘前市大字津賀野字浅田 1273
処理方式	夾雑物除去、希釈投入方式
処理能力	116 kℓ／日
竣工年月日	平成 27 年 9 月

